阿知須町広報

発行所　阿知須町役場
山口県吉敷郡阿知須町
発行　広報委員会
編集広報委員会事務局
印刷所　森重印刷所

待望の国保今月から事業を開始!!

みんなの理解で健全な運営を

社会保障制度の一つとして最も重要な国民健康保険事業が本月一日を期して遂に開始されました。この国保制度については私達は熟知していると思いますので、改めて当紙では説明しませんが、国保に対する理解を深めていただくために、あらましを分り易く説明した「国保のしおり」を登上げますので、私達は一度必ず読み同制度の予備知識を備えると共に、有効裁に利用しようではありませんか。

そして私達の力で一日も早くこの国保制度が明るく完全なものに育つて行くよう努力しましょう。

次に給付について念のためにのべて見ますと—

一、給付の範囲
1 診察（初診、往診等）
2 薬剤及び治療材料の支給（薬、消耗的材料）
3 処置、手術その他の治療（注射、患部の洗滌患部の切開、切除等、但し歯科診療における補綴は除く）
4 病院または診療所への収容（入院但し給食は除く）
5 習護
6 移送
7 助産費（一件につき五百円）
8 葬祭費（同千円）

以上のことについて受給が出来ますが、3並びに4の補綴と給食は当分の間給付されないことになっている

二、給付期間　三年

三、保険税
十一月から三月まで（本年度に限る）をし、期限は十二月から来年三月迄四期に分け納入
参考として、本年度の納入額は、一世帯当り一、三六八円、一人当り三六〇円です。

四、療養取扱機関及び療養担当者
これは医者さんのことで、被保険者は県内であれば、どこの病院でも治療を受けられることになっています。

以上簡単に述べましたが、この国保は私達のため、町を明るくするためになくてはならない制度です。もしも考え違いをしている者がいて、保険を悪用したり、あるいは不正不当な行為により給付を受けようとする者があれば、とりもなおさずこの尊い事業を破壊に導いてゆく結果となります。

どうか私達はお互に力を結集して、この阿知須町国民健康保険事業をまもつて行こうではありませんか。

なお、この貸付金についての詳しいことは町商工会へお尋ね下さい。

十人以下の小企業への新融資制度が

県では小企業対策特別基金条例により、従業員十人（商業などは三人）以下の小企業へ農林水産業以外の業種）に新しい融資制度を設けました。

この基金が借受け出来るのは県下の小企業者で、企業当り二十万円までを、業診断の結果融資を借り受けることにより経営の改善が出来ると認められる人です。そしてこれを借受けるには次の四つの要件

一、貸付金の償還見込みが確実なこと

二、貸付金の使途の計画が適切なこと

三、事業の経営が明確なこと

四、金融機関から資金の借入れが困難であることが必要です。

この貸付金には設備資金と長期運転資金があり、一企業当り二十万円までを、借入申込書に添え、市町村役場を通じて県へ提出することになっています。

ただ今この企業診断の申込みを町役場で受けつけておりますので、御希望の方は御相談下さい。

是非欲しい有線放送電話

—農青連と農協婦人部が連絡協議会—

去る十月十五日、農休日の午後一時半から農協において農青連・農協婦人部など約三十名により「農休日の今後の進め方について」連絡協議会が開催されたがなり、その第一歩として関係各方面へ要望書や陳情書を提出することになった。

なお、町当局に対する陳情は町財政の逼迫せる今日

一致し、県下既設町村の状態特に賃金、融資、償還、農協の問題などの資料を中心に、本町における設置の条件などまで検討した結果まづ世論を喚起することに

地財法の準用実施如何とも考え合せ、一応次の通り前記代表者の連署の上、陳情書を提出することになった

（陳情書）

社会、経済機構がますます複雑多岐となるにつれ、そのスピード化は現代社会の絶対必須条件となりつゝある現在、特に農村にとって私達農家の必要とする農業技術や積々の情報連絡を迅速且徹底して農家経済の発展せしめ、文化を向上する唯一の手段方法は有線電話放送施設よりほかにはないことに意見が一致し、凡て資料を中心に世論を換起することを決議し、その実行に移りました。

町当局に於かれましても阿知須町産業の大部分を占める農業の振興のために、また町政参透のためにも既にその必要性を痛感され、早くよりその資料も蒐集御検討中のことは存じますが、本町に於ける有線放送電話が一日も早く実現するよう格別の配慮を得たくここに連署をもつて陳情いたします。

第二回調理師講習会は十六日から六日間

（於県庁）

（イ）テキスト——調理師講習会開始当日、職員会館前で買い求めの「これからの調理師」70円、「調理師教養講座」100円

（ロ）受講者（受講願書を提出した者に対して11月16日までに送付される）

日時　11月16日～21日間迄
9時半から16時半の場所
県職員会館講堂

（ハ）受講するもの

（ニ）笹記用具
詳細は保健所又は町役場厚生課にお尋ね下さい。

第2回　育て少年を守り育てる月間

11月1日～30日

主旨は
イ 青少年問題の根底をもつ家庭からの世論を喚起し地域社会の連帯責任としてこの問題を取り上げ、関係機関県民一体となつて青少年の健全育成を図ろうとするものであります。

実施事項は
イ 町ぐるみ村ぐるみ運動
ロ 青少年保護育成の運営強化
ハ 未成年者の禁酒禁煙の励行
ニ 働く年少者の保護運動

皆様の自覚と協力により青少年を守り育てましょう。

にせ税務官吏に注意を!!

最近にせ税務官吏による国税の詐取が各所に頻発しています。本年四月から9月まで東京で15件、大阪で9件もあり、その被害も相当な額にのぼつています。

その方法は先づ、納税者の宅を訪れて調査報告から出て来た税額不足額を示して、その差額を受け取り、領収証は後程届けるという手口をとつています。

そこで注意してもらいたいことは税務署員が納税者宅を訪れたときはハツキリと身分証票を署員の方から進んで示すようにしていますが、時には忘れることもあります。

税務署から来たというものに不審を抱かれた場合は身分証票の提示を求め、身分の確認をして下さい。

また税金の領収は正規の領収書以外の方法では、どんな理由があるにせよ、現金の扱いは絶体に出来ないことを知つていてもらいたいと思います。

（税務署）

選挙人名簿

縦覧期間は本月5日—19日

さきに提出していただいた基本選挙人名簿登載資格調査表により、名簿を十月三十一日作製を完了いたしましたので、法に基づき、十一月五日から十五日間（十九日まで）町選管事務局でお見せして、登載もれや誤載のないように修正いたしたいとおもいますので、あなたの名前がもれていないかどうかを確めておきましょう。選挙の当日になりあわてて事務局へかけつけて来られる方が多々ありますが、その時はもう手遅れです。なお、この名簿の写しは区長さんのお手もとにお渡ししてありますから、どちらへでもお越し下さい

異議の申立ては縦覧期間中に出来ますが、文書をもつて行つて下さい。

また毎区漁業調整委員選挙人名簿も漁協と同様当事務局でも出来ますが、特に来年は漁調委の選挙の行なわれる年であるので、そして、補充申請が出来ないとになつているので御注意下さい。

（町選挙事務局）

免許証の書き替えは本署で

従来自動車の運転免許証の書き替えなどを阿知須警察部補派出所で受けつけていましたが、10月1日からは小郡警察署でその事務一切を行なうことになりましたのでお知らせします。

（阿知須警部補派出所）

阿小運動場の無断使用はお断りします

阿知須小学校運動場は使用時には必ず許可を得ることにしていますが又最近、心ない人の無断借用による多くの硝子破損が目立つています。

運動場使用は必ず、学校と教育委員会の許可を受けてから使用するようにしましょう。

阿知須町教育委員会
阿知須小学校

気管にキャップを吸いこむ

先日阿知須小学校で生徒が気管にキャップを吸いこみ大騒動を起したことがあつた。

去る二十二日阿小三年生A君は口に鉛筆のキャップをくわえて何か考え事をしていた。そのうち、何の気なしにそのキャップをちよつと吸つたところ、たちまち気管まで通じ大騒動となつた。早速医者にかけつけキャップは無事摘出されはしたが、こうした事故は平生父兄によるしつけ以外に防ぎ手はありません。

小さい子供さんをお持ちの方はこのような事故が起らぬようよく云い聞かせておきましょう。子供は目領のちよつとした油断からー大事を起す性格をみなもつているものです。油断禁物

また、キャップを買い与えるときは必ずワレ目のついているものを選びたいものです。

寄付一件

一金壱千円也

神戸市須磨区
潮見台三丁目四一
伊藤徳治氏

右は町広報郵送料として

消防幹部異動

先般の町議会で消防団条例の一部が改正されましたが、そのうち従来一〇〇名であつた団員定数も四〇名の削減をみましたが、それにより次の通り幹部の異動が行なわれたのでお知らせします。

（第二分団）
副分団長　森重皆雄
班長　福富新治
〃　野上克巳
機械係長　古川良雄

（第三分団）
班長　藤岡治郎
〃　竹重方一
機械係長　藤本和男

なお、副分団長は町長辞令

農業センサスについてのお願い

農林省では来年の二月一日を期して農地や山林をもつている人について、農業や山林の状況を調べることになりました。このため今年の十二月一日現在で農家や山持ちの皆さんの名簿を作ります。そこで部落から選ばれた調査員が皆さんのお宅にうかがいますから、皆さんのお持ちの農地や山林の面積をはつきりとお答え下さる様御協力をお願いします。なお対象者は前記のうち耕地は五畝以上の耕作者及び使用者となつています。

（町統計主管課）

二十三日は勤労感謝の日です。国旗をわすれず掲揚しましょう。

狩猟解禁

禁猟区での狩猟はお互いに注意し合いましょう。

戸籍の窓口

よろこびとかなしみ

（出生）

笹岡者　続柄　出生児　部落
石丸達男長女栄保子　岩西前
田村二郎　長男　宏之　浜
沖永光明　長女　由美　小西
大村勝　次女　廉子　東
渡辺正夫　次女　真美　砂三
沢田和男　長男　英人　北祝
弘中一男　長女　梢　赤迫
古谷勝良　長女　智恵子　〃
細田昭夫　次女　和子　寺河内
藤村弘毅　長男　実　浜
大田敏夫　長男　達朗　細北
松浦勝治　次女　友子　砂一

（婚姻）

夫　藤原平治　小西
妻　林美津江　山口市

（死亡）

死亡者　死亡月日　年令
上野ツイ　9月30日　59　岩辻
川崎格一　10月2日　75　鎌地
藤谷ヒテ　10月17日　74　北祝
（9月26日～10月25日）

（離婚）

夫　林昭典　高川
妻　吉竹八重子　小西

夫　碩山　小西
妻　松富　山口市

夫　吉松　山口市
妻　東永美代子　宇部市

夫　井本　宇部市
妻　河郷昭子　山口市

夫　鶴代弘　小野田市
妻　小野田市

夫　三村浩甫　宇部市
妻　戸シゲ子

夫　田中鳴新作　南祝
妻　中鳴安江　山口市

夫　藤本義人　恵比須
妻　田中シヅコ　山口市

夫　引且東　岡
妻　野部市

警察に協力して死亡負傷をしたときの保障は

法の改正

昭和二十七年に「警察官に協力援助した者の災害給付に関する法律」が制定されていましたが、これによると「職務執行中の警察官に協力援助して災害を受けた者」という条件に合わなかったため、災害給付が受けられなかった人がありましたが、このような「骨折り損」をなくそうというわけで、法律の一部が改正されて、今年の四月一日から施行されています。

従来までの法律では「職務執行中の警察官に協力援助した場合」に限られていましたが、改正法では適用の範囲をひろげて、殺人、傷害、強盗、窃盗、放火、婦女暴行などの、人の生命身体または財産に危害を及ぼす犯罪の現行犯人がおり警察官、鉄道公安官などの法令に基いて、その犯罪の捜査に当る義務のある者がその場にいない場合に、自発的（純粋な義侠心に発し他人からすすめられたり、被害者から求められた場合を含む）にその犯罪による被害者の救助に当った者がそのために災害をうけたとき、……も災害給付の対象となり、補償金が支給されることになっています。

保障の程度は？

協力援助した人が死亡された場合を例にとりますと死亡の場合は三十七万円から六十万円までの間を遺族に給付（本人日収の千日分）と、二万二千二百円から三万六千円までの葬祭給付（収入日額の六十日分）が支給されます。そのほかに不具廃疾となった場合には療養給付がそれぞれの度合に応じて支給されます。

被害者や現行犯人には適用されない

逮捕または救助に当った者が、その犯罪の被害者自身とか、その家族などで当然自ら救済的な行動にでる べきであると認められる者である時、或いは現行犯人の家族などが被害者を救助するために災害を受けた場合などのように、道義的にみて災害給付を行なうにふさわしくない場合には適用されません。犯罪や事件などは、まず警察に知らせましょう。

× × ×

交通事故

車の前後の横断が一番危険

交通事故のおそろしさは今更いうまでもありません。しかもこのおそろしい事故は日に日に増加しています。そして犠牲者のうち二十%は歩行者が相手方となっています。この原因に運転者の不注意にもよるが、歩行者にも次の様な不注意もあります。あわただしい年末も近づいてきましたが、私達はどうすれば、瞬時にムクロと化するような交通事故にかからないでしょうか、詳しくは交通法規に定められていますが、下の表から注意して、ちょっとの心掛けで明るい家庭をいつまでも持続しましょう。

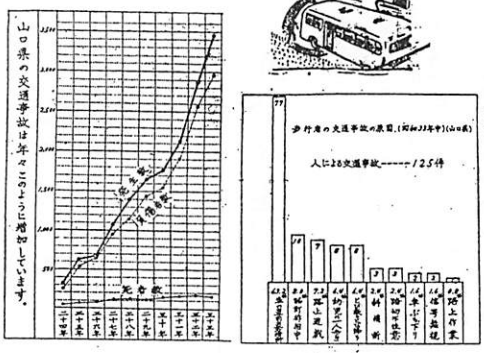

四年前の御芳志は ときわ学園に

昭和三十年三月三十日付で岩倉区岡村幸夫名で一金式千円を封入して、精神薄弱児のため本町に特殊学級の設置についての要望書と、その資金の一部にとの温い御芳志がありました。町教委では、その措置方について県と接渉しましたが、ついに実現が不能でした。よつて金式千円をお返しするため岡村さんを探しましたが、仮名であることが分り昨年町広報で事情を述べ名乗を待っていましたが、何の通知にも接しませんでした。時が経てば分るだろうと思っていましたが、今もつて届出がありませんので教育委員にも相談して本町のお子さんか世話になっている「ときわ学園（宇部市）」に寄附して、御芳志に報ゆることにしました。

本年六月二十六日付で、園長の福井治郎先生から領収書と感謝のお礼状がまいりました。

以上のごとく御芳志を処理致しましたので、御了解を願いますとともに、厚くお礼申し上げます。

（阿知須町長）

寺浜、砂飛を破り優勝

—第九回町内野球大会—

十月十八日、恒例の町内野球大会が浅田投手の健投で、岩倉区岡村幸夫名で一金式千円を封入して、精神薄弱児のため本町に特殊学級の設置についての要望書と、その資金の一部にとの温い御芳志がありました。町教委では、その措置方について県と接渉しましたが、ついに実現が不能でした。よつて金式千円をお返しするため岡村さんを探しましたが、仮名であることが分り昨年町広報で事情を述べ名乗を待っていましたが、何の通知にも接しませんでした。時が経てば分るだろうと思っていましたが、今もつて届出がありませんので教育委員にも相談して本町のお子さんか世話になっている「ときわ学園（宇部市）」に寄附して、御芳志に報ゆることにしました。

本年六月二十六日付で、園長の福井治郎先生から領収書と感謝のお礼状がまいりました。

以上のごとく御芳志を処理致しましたので、御了解を願いますとともに、厚くお礼申し上げます。

（阿知須町長）

野球大会は阿中、阿小両グランドで十四チームにより熱戦が繰りひろげられ、寺浜チーム（寺河内、浜の連合）が浅田投手の健投で、好打者の揃っている砂飛チームを降し優勝した。準優勝、優勝戦は次のとおり

▼準優勝戦
砂飛　5—0　東条
寺浜　1—0　小古郷

▼優勝戦

破飛	0	0	0	0	0	0	1	0											
寺浜	0	1	3	1	6	1	A												
																			6A 1

◇投捕（砂）西村政、米沢—西村（寺）浅田—野村（評）両チームとも、相手チームを一蹴して決勝戦に抬頭してきただけあり、好投好打の熱戦が展開された寺浜は二回砂飛西村投手の連投の疲れをつき、藤村が右翼線に本塁打を浴びせ、その後もよくチャンスをものにして加点し、一方、砂飛は浅田投手の好投によりわずか六回一点を報いたのみで惜しくも優勝を逸した

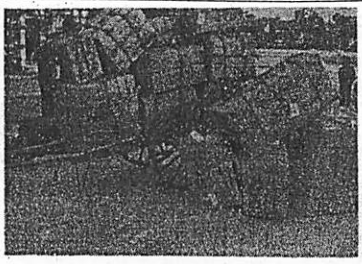

出荷される愛の贈物

台風15号による被員者への愛の援助は、全国各地から寄せられていますが、私達の託した衣類22包、現金3万数千円に及び金品は愛知、三重の該当者へ送られました。

働き盛りを襲う"ガン"

予防は不可能 年一回は健康診断を

高血圧に次ぐ死亡者数

成人病といわれるものには悪性新生物（がん、肉腫白血病など）のほか、高血圧症、心蔵病などがあります。これらの病気は年々増加の傾向があり、死亡率も著しく高く、高血圧症による死亡は、国民死亡原因の第一位、悪性新生物による死亡は第二位、心蔵疾患による死亡は第四位となっています。

成人病の中で特に猛威をふるっているのが「がん」です。がんは、五十才前後の働き盛りの壮年層を最も多く襲い、男女共に死亡率の五分の一は、これが命取りのもとになっています。

また、この年令層の死因の第一位を占めており、患者数も年々増加している現状です。

自然に治る ことは絶対ない

がんはがん細胞の増殖により進行し、活動をやめることなく常に増殖し、自然に治ることは絶対にありません。このため、適当な治療をしないと、早くて一年は、おそくて四、五年内にはなんらの自覚症状がなく、進行するにつれ、その症状は発生部位の蔵器により異なっていまいます。

食道がんでは、食道が狭くなり、食物がつかえたり呑みこむことが困難になり、また、胃の入口の噴門や出口の幽門がんでは、胃や腸に障害を起す。

食道がんでは、食道が狭れです。

四十才以上の方は毎年一回以上は必ず健康診断を受けて、一日も早く加療することです。

がんの症状

この病院は他の病気と異なり、初期にはなんらの自覚症状がなく、進行するにつれ、その症状は発生部位の蔵器により異なっていまいます。

(1)がん細胞の異常な増殖で骨髄や脾蔵など造血蔵器を犯し、機能を低下さすため、出血と併せ貧血症状を呈してきます。

(2)飲食物の呑み込みや排便に障害を起す。

食道がんでは、食道が狭れです。

四十才以上の方は毎年一回以上は必ず健康診断を受けて、一日も早く加療することです。

男より女に多い

がんは、ところ嫌わず発生し、胃が最も多く、同病全体の死亡者の六十%を越えています。県下各病院の昨年九、十月の統計をみても、その罹患率は女子が六〇%、年令別では四十五自至六十五才の年令層が七十%を占めています。

このうち、加療の結果、治ったり、軽くなって退院した者は、胃がんが五十二%、子宮がんが七十二%、乳がん百%その他が三十九%です。

早期発見には 検診が一番

現在、がんの本質も原因も不明で、その発生予防は全然不可能な実状であるので、早期発見をして、直ちに適切なる治療を受けることが肝心です。早期に治療すると、胃がんでも七十%は助かる見込みがあるといわれています。自覚症状が現われてからではもう手遅れです。

乳がんは乳房のしこりが大きくなり、胃がんは胃粘膜にこぶができる。

(2)さらに進行すると、がんの中心部がくずれ、出血をおこしやすくなる。胃がんは大便の中に起す。胃がんは大便の中に肺がんは痰の中に、腎蔵や膀胱がんでは尿の中に殆んど血液が混入しています。

また、子宮がんでは不正出血が、直腸がんでは血便が出ます。

(3)出血やがん毒素により貧血を起します。

細胞は発育するためには栄養をとり、その排池毒素で骨髄や脾蔵など造血蔵器を犯し、機能を低下さすため、出血と併せ貧血症状を呈してきます。

(4)飲食物の呑み込みや排便に障害を起す。

食道がんでは、食道が狭れです。

四十才以上の方は毎年一回以上は必ず健康診断を受けて、一日も早く加療することです。

(5)転移を起す。

がんで死亡するのは、しこりやこぶができたからではなく、転移のための死亡が殆んどです。がん細胞は淋巴管や血管により体内の至るところに運ばれます。

植林用苗木

希望者は早目に申込を

ただいま町産業係では植林用苗木の勧奨を行っていますので、希望者は早目に申込み下さい。

（予定価格は次の通り）

すぎ3円50銭～3円70銭

ひのき（生垣用あり）3・50～3・70

あかまつ　くろまつ　2・90～3・60

はげしばり　やまはんのき　1・50～1・70

わが山を緑のじゅうたんでかざり、森林資源の確保と災害を防止しよう。

老令福祉年金の受給権発生

障害福祉年金

母子

—次回支給は来年三月に—

町厚生課では、本月一日受給権の発生した福祉年金の受付けを九月一日から開始していましたが、十月三十五日現在で、老令福祉年金一九七名、障害福祉年金一七名、母子福祉年金一七名を受付け、目下届出のあった方々の書類作製、審査を行なっていますが、まだ届出をされていない方はお早く届出されるように、

なお、この年金は翌年三月に本年十一月から翌年二月までの四ヵ月分を第一回目として支給されることになっています。

七〇才以上、夫と死別でお子様（十五才未満）づれのお母様で、身体障害者等でどうであろうかと思われる方は是非一度町厚生課にお尋ね下さい。本月十五日で受付はうちきられます。

では、この年金の種類やその概要をのべてみますと

老令福祉年金……七十才以上の老令者で、本人の前年の所得が十三万円以下であって、扶養義務者が前年中に二万三千六百円以上の所得税を納めていないこと配偶者が前年中に所得税を納めていないこと。

障害福祉年金……二十才以上の人であって、重度の身体障害者で、例えば眼が全く見えないとか、両手の全部の指、両足の足首以上がない人、肢体不自由（マヒ）のように、他の人の世話にならねば日常生活の出来ない人であって、結核とか精神障害とかのような内科的な病気に基づいてこのような状態になっている人は除かれます。経済的条件は老令福祉年金受給資格と同様です。

母子福祉年金……夫と死別して、中学校卒業前の子供を養育している母親（二十才以上）に支給されます

経済的条件は、前年所得が十三万円と、子供一人につき一万五千円を加算したもの。例えば、三人の子供を養育しているときは前年の所得が十七万五千円を超過しなければよいのです。

以上が適格条件の大略でありますが、詳細については各戸へ配布しましたパンフレットを御覧になるか、町厚生課へお尋ね下さい。

註　来年三月支給の該当者は、本月十五日までの届出者に限られています

町内体育祭は二十三日に

十一月二十三日八時半より恒例の第八回町内体育祭（球技相撲武道）を左の通り挙行いたします。

◎排球　阿中グランド
◎卓球　阿中音楽室
◎庭球　阿中グランド
◎剣道　阿小講堂
◎柔道　阿小講堂
◎相撲　阿中相撲場

十二時半より

なお詳細は区長さんの手元にあります。

阿知須体協

【剣友会々員募集】

本町剣友会は輝やかしい歴史をもつています。此のうえとも組織を強化したいと思いますので、中学生以外の方で、大いに心身の鍛錬を希望される方は、卒先して町公民館に申し込み下さい。

詳細は次号で

—阿知須町剣友会—

今月は
申告所得税
第2期分
の納期です

⊙内職者募集中　（余暇の利用で外貨獲得を——詳しくは町厚生課へ）